

第6章 生涯学習を推進するために

市は、第3次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画を円滑に進めるための方策として、計画内容の市民への周知、市職員の意識啓発と能力向上、施策の評価の3点について、以下のとおり進めていきます。

1 計画内容の市民への周知

この計画の推進にあたっては、市民の理解と協力が必要であることから、市民に対し広く計画の趣旨や内容等の周知に努めます。

○市広報及び市ホームページへの掲載

○市内各種団体及び公民館等へのダイジェスト版の配付



2 市職員の意識啓発と能力向上

生涯学習は生活のあらゆる場面で行われることから、市は、全ての部局が参加して生涯学習のまちづくりを推進していきます。市民が情報を得やすく、活動しやすい環境を整えるためにも、各部局の連携が不可欠です。

また、市民の学びの力を、豊かで活気あるまちづくりへとつなげるためには、まず市職員が生涯学習への理解を深め、市民と共に学ぶ姿勢を持つことが重要です。そのため、研修会等を通して市職員の意識啓発と能力向上を図ります。

○各部局の連携による全庁的な生涯学習の推進

○研修会等を通じた市職員の意識啓発と能力向上



3 施策の評価

計画の進捗状況を把握するため、毎年度、具体的な施策・事業について進捗状況調査を実施します。調査結果は黒石市生涯学習のまちづくり推進委員会で報告し、協議した結果を計画に反映させることで、市民の参画を得ながら着実に施策を進めていきます。

○進捗状況調査の実施

○黒石市生涯学習のまちづくり推進委員会での調査結果の報告・協議